

## 陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第39号	受理年月日	令和4年11月11日
件 名	統合新校整備方針を撤回し、第七、第八、第九、第十一中学校の存続を求める陳情		

### 【陳情の趣旨】

- 1 広すぎる学区は危険が多く、子どもの身体的・精神的負担が大きい。負担を負うのは子どもであり、負わせる側が対策を具体的に示さず、今後の研究・協議に待つなどは、提案者として全く無責任である。そもそも通学に要する時間の算定が実証的でなく、どの地域のどんな条件の子でも一定時間内で通学できるかいまだに不明確である。子どもの安全を損ない、自由な時間を奪う可能性がある。
- 2 統合計画を、計画案の段階で、子ども、保護者、地域住民に知らせ、それぞれの意見を聴いて合意形成しようという進め方をしていない。  
いまだに統合計画を知らない、よくわからないと言う住民が多数いる。説明会や意見募集を、コロナ禍の真っ最中に、おざなりに、アリバイ作り的に行って、計画を進めるのは住民自治に反する。もっと丁寧な進め方をすべきである。  
それぞれの地域を作ってきた方々、これから作っていこうという若い世代、当事者である子どもたちと真摯に向き合はず、当事者の意志を蔑ろにしている。協議会も、予定調和を前提とし、上意下達的に進められ、「何を議論する場なのか分からぬ」という感想が委員から出たこともある。
- 3 統合が、学校・家庭・地域の大変な努力によって、現在、平穏に営まれている教育の状況を破壊し、新たな教育困難を引き起こす可能性がある。20年前の「適正規模」に基づく統合計画を、コロナ禍で今までとは異なる生活を余儀なくされている子どもたちの健全な育成にも適正なのか教育学的に検討しないまま進めていることは、行政の怠慢である。
- 4 目黒区の将来への展望が明らかでない。未来の教育の方向性＝インクルーシブ教育や更なる少人数学級、部活動の変容や、それぞれの地域の50年後100年後の姿への展望が示されていない。区有地の削減や、目先の、小学校の建て替え問題の安易な解決にのみ捉われている。
- 5 四校を存続させ、教育環境の整備・充実を図ることで、現在の安全・安心が守られ、将来の学校教育のみならず、地域の文化面、福祉面、防災面等の物理的財産となる。

以上の理由から、次の陳情をいたします。

### 【陳情事項】

- 1 第七、第八、第九、第十一中学校の統合方針を撤回すること
- 2 四校を残し、それぞれの教育環境の充実を図ること